

# 羽田増便による低空飛行ルートに反対する川崎区民の会

代表世話人 橋 孝様

お世話になっております。

質問状の回答について以下の通りです。

よろしくお願ひいたします。

日本共産党 市議会議員後藤まさみ

## (1) ②反対

理由（住宅街や石油コンビナート上空を低空飛行する新ルートは、騒音の健康被害、万が一の落下物や墜落事故があった場合に大惨事につながる、市民・労働者の命や生活、財産を脅かし、常に危険にさらされているルートであるため）

## (2) ②まちがっている

理由（1970年に国が出した通知は、当時、市民の運動と議会でも全会一致で国に求め、住宅街と石油コンビナート地帯上空を低空飛行しないとしたものです。この通知を市民にも知らせず議会にもはからずに市長は独断で破棄することを容認しました。民主主義を壊したこと、市民の命・安全を脅やかすことにつながりますので破棄は間違っています）

## (3) ①はい

理由（東京都ではコンビナート防災アセス調査で航空機事故の被害想定をしています。神奈川県は航空機事故の被害想定がありません。川崎市は神奈川県に対し「防災アセス調査」を行い被害想定をつくるように求めるべきです）

## (4) ①はい

理由（今すぐ開くべきです。運行して2年が経ちます。近隣住民のみなさんは相当な被害を被っています。住民のみなさんの声を直接聞く説明会を国・県・市は開催すべきです）

## (5) ①反している

理由（第10条安心して生きる権利、第11条ありのままの自分でいる権利、第12条自分を守り、守られる権利、第13条自分を豊かにし力づけられる権利、第14条自分で決める権利など・・新ルートでの運行は子どもの権利を侵害していると考えます）